

令和 8 年

第 8 回（定例会）東かがわ市教育委員会議

会議録

令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

出席構成員			
東かがわ市教育長	松浦 隆夫		
委員（教育長職務代理者）	山本 勝博		
委員	水口 実		
	久保田 富恵		
	安富 安代		
欠席構成員			
委員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	川田 真一	教育総務課 副主幹	山崎 史暁
教育総務課長	木村 靖	保育教育課 副主幹	松村 行洋
生涯学習課長	長町 秀和		
教育総務課学校教育指導監	藪根 賢次		
教育総務課 副主幹	中川 晃代		
教育総務課 副主幹	池田 篤史		
教育総務課 副主幹	奥 由美		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
教育総務課長	木村 靖		
会議録署名人			
教育長 松浦 隆夫 山本 勝博			
事務局担当書記	教育総務課長 木村 靖		

【特記事項】 傍聴人：0人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 8 年第 7 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市給食センター及びこども園の調理・配送等業務委託公募型プロポーザル審査会設置要綱の制定について
日程第 6	議案	第 2 号	東かがわ市教育支援センター体験入級実施要綱の制定について
日程第 7	議案	第 3 号	東かがわ市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 8	報告	第 1 号	令和 8 年度教育委員会の事務点検評価書について

【議 事 内 容】

(午後 1時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、松浦教育長と委員の中から1名、山本委員を指名する。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

- 委員 1日です承。

■日程第3 令和8年第7回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について

教育総務課 木村課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

松浦教育長から、7月に出席した行事や今後の予定等について報告し、質疑を求める。

<質疑>

- 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市給食センター及びこども園の調理・配送等業務委託公募型プロポーザル審査会設置要綱の制定について

教育総務課 池田副主幹が説明。

<質疑>

- 山本委員 審査会の委員に給食センターの所長や学校長は入っていないのですか。
- 池田副主幹 給食センター所長は審査会の事務局として参加します。
- 木村課長 審査会は市の契約に関することですので、学校長は参加していません。
- 山本委員 わかりました。

■日程第6 議案 第2号 東かがわ市教育支援センター体験入級実施要綱の制定について

て

教育総務課 奥副主幹が説明。

<質疑>

- 水口委員 今回、体験入級について要綱を制定したのはなぜですか。
- 奥副主幹 入級について、保護者のみの入級意向が強い場合が多く、本人の意思が確認しにくいところがあります。体験入級を通して本人の意思を確認していこうとするものです。
- 水口委員 要綱できちんと定めると見学に行きにくくはなりませんか。
- 奥副主幹 入級の申請があっても、今はまだ入級する段階にないということで入級不適になってしまった子には、それ以上ふれんど教室のスタッフが関わりを持てなくなってしまうという状況があります。
体験入級したから1か月頑張ってきたというのではなくて、正式に体験入級の手続きをとることで、一人一人のペースに合わせた支援ができるようになります。もしどうしても家から出られないのであれば、支援員が家庭訪問して面談するなど関わりを継続できるようにするという目的もあります。
- 水口委員 不登校児童生徒を救済したいということから制度としてできたんですね。わかりました。

■日程第7 議案 第3号 東かがわ市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部を改正する規則について

教育総務課 木村課長が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第8 報告 第1号 令和8年度教育委員会の事務点検評価書について

教育総務課 中川副主幹が説明。

<質疑>

- 水口委員 11ページの「こどもひろば事業」の実施内容の利用者アンケートで職員の対応に不満足な方が1人というのは理由は何か分かりますか。
- 松村副主幹 話しかけられたくないのに職員からどんどん話しかけられたからと聞いています。
- 水口委員 そういうことだったんですね。わかりました。
- 久保田委員 12ページの「家庭教育学級事業」の今後の取組のところで、「計

画していた事業が出来ず戻入する学級もある」とありますが、どのような理由でしょうか。

- 長町課長 年間の活動としてこんな活動をしてくださいとお願いをしておりますが、学校行事の調整がつかず計画どおりにはできなかったものです。
- 久保田委員 43ページの「歴史民俗資料館管理運営事業」の実施内容で、高德線の展示は「756名の来館を記録」とあり、その下に「資料館の展示室来館者数は2,318人」とあります。この数字の違いは何ですか。
- 長町課長 756名は高德線の展示の来館者数で、2,318人はトータルの来館者数です。
- 久保田委員 それでしたら、トータルの来館者数と分かるように「年間」という言葉が必要ですね。
- 長町課長 年間の来館者数と分かるよう修正します。

午後 2時40分 閉会
